

**駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援
緊急経済対策事業
令和5年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第3号）関連
事業概要説明資料**

令和5年6月

令和5年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援 緊急経済対策事業 一覧

【総事業費】 139,542千円 (うち補正予算第3号規模 106,003千円)

【財 源】 国庫支出金 (地方創生臨時交付金)

● 市民の生活維持及び下支えのための対策

No. 3	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	98,403千円
No. 4	省エネ家電買い替え えがおポイント上乘せ事業	600千円

● 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

No. 2	介護・障がい福祉サービス事業支援金交付事業	7,000千円
-------	-----------------------	---------

介護・障がい福祉サービス事業支援金交付事業

事業費： 7,000千円

目的

電力・ガス食料品等の価格高騰の影響を受ける介護・障がい福祉サービス事業者が安心してサービスを提供できるように支援金を交付する。

事業の概要・内容

市内に事業所がある介護及び障がいサービス事業所に次の金額を交付する。

①事業者の提供サービス数に応じて交付する。（積算額）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1～2サービス：10万円 | (2,600千円) |
| 3～4サービス：20万円 | (1,600千円) |
| 5サービス以上：30万円 | (1,200千円) |

②入浴サービス実施事業所は10万円を加算する。（1,600千円）



対象者

市内に事業がある介護及び障がいサービス事業所

- | |
|-------------------|
| 1～2サービス：26事業所 |
| 3～4サービス：8事業所 |
| 5サービス以上：4事業所 |
| 入浴サービス実施事業所：16事業所 |

実施期間

令和5年7月

担当部署

民生部 福祉課 内線318

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業

事業費：98,403千円

目的

物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、令和5年度住民税非課税世帯等に給付金を支給する。

事業の概要・内容

以下の対象者①～②に対して、1世帯当たり3万円を支給

給付対象者①：令和5年度住民税非課税世帯（申請不要）

3,000世帯×30千円＝90,000千円

給付対象者②：家計急変世帯（申請による）

100世帯×30千円＝3,000千円

事務費：5,403千円

対象者

①令和5年度住民税非課税世帯

（同一世帯全員の令和5年度分住民税が非課税の世帯）

②家計急変世帯

（家計が急変し、①と同水準の世帯）

実施時期

令和5年7月～令和6年3月

担当部署

民生部 福祉課 内線313

省エネ家電買い替え えがおポイント上乗せ事業

事業費：600千円
（補正額：400千円）

目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、継続的に支出削減効果が見込まれる電気代削減のため、省エネ家電への買い替えに対するえがおポイントを増額することで買い替えを促進し、市内の温室効果ガス排出量の削減を図る。

事業の概要・内容

省エネ家電（テレビ・エアコン・冷蔵庫）への買い替えに対し、一定以上の省エネ基準を達成した場合に、10万円以上の製品を購入でえがおポイント5,000ポイント（現金5,000円分）を交付していたが、さらに5,000ポイントを上乗せして、10,000ポイントを交付する。

○ 事業費：600千円（補正額①②400千円）

- ①上乗せ分 200千円（@5,000円×40件）
- ②増加見込分 200千円（@10,000円×20件）
- 当初予算 200千円（@5,000円×40件）



対象者

駒ヶ根市民

実施期間

令和5年7月1日～令和6年3月31日

担当部署

民生部 生活環境課 内線541

令和5年度 駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 経過(1/1)

区分	No.	種別※	主な事業及び内容	事業費
補正予算第2号 (R5.5.17)	1-1	A	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯分) <small>(財源：国子育て世帯生活支援特別給付金補助金)</small>	17,547千円
	1-2	A	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯以外分) <small>(財源：国子育て世帯生活支援特別給付金補助金)</small>	15,992千円
補正予算第3号 (R5.6.23)	2	B	介護・障がい福祉サービス事業支援金交付事業	7,000千円
	3	A	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	98,403千円
	4	A	省エネ家電買い替え えがおポイント上乘せ事業	600千円

※「種別」の凡例

A 市民の生活維持及び下支えのための対策

B 事業者の事業継続及び雇用維持のための対策

C 地域経済活性化及び需要喚起

D 新しい生活様式のための対策